

「区役所のあり方基本方針」を策定しました ～これからも地域に寄り添い、ともに歩いていく区役所を目指して～

千葉市では、10年後の地域社会を見据えた目指すべき区役所の姿を示すため、「区役所のあり方基本方針」を策定しましたので、お知らせします。

1 区役所のあり方基本方針の趣旨・目的

地縁関係の希薄化等に伴う地域の担い手不足等により、地域においてはコミュニティ機能の低下が問題となるなど、地域を支える力の弱体化が懸念されていることから、区役所は地域における総合行政機関として、地域の力・絆を強化し地域課題解決に結びつけるための支援体制の強化など、これまで以上に区役所が中心となって地域を支援することが必要になります。

そこで、千葉市基本計画の策定に併せ、また、政令指定都市移行30年を契機として、これまでの取り組みの検証を行い、10年後の地域社会を見据えた目指すべき区役所の姿を示すため、基本方針を策定しました。

2 基本方針の公表

(1) 公表日

令和 5 年 3 月 3 1 日 (金)

(2) 公表方法

ア 千葉市ホームページに掲載

【URL】<https://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/kusei/kuyakusyokihonhoushin.html>

イ 市内施設での閲覧 (令和 5 年 3 月 3 1 日 (金) から)

区政推進課 (市役所新庁舎高層棟 8 階)、行政資料室 (市役所新庁舎低層棟 2 階)、各区役所地域振興課、市図書館



3 パブリックコメント手続の実施結果

(1) 意見の募集期間

令和 5 年 1 月 1 1 日 (水) ～ 2 月 1 0 日 (金)

(2) 実施結果

| | |
|------------------|-----|
| ア 提出者数 | 13人 |
| イ 意見数 | 33件 |
| ウ 意見のうち計画に反映した件数 | 2カ所 |

4 添付資料

- 資料 1 区役所のあり方基本方針【概要版】
- 資料 2 区役所のあり方基本方針
- 資料 3 区役所のあり方基本方針 (案) に関するパブリックコメント手続の実施結果について
- 資料 4 区役所のあり方基本方針 (案) に対する意見の概要と市の考え方